

# 高知県公報

発行  
高知県  
高知市丸ノ内  
一丁目 2 番 20 号  
発行日  
毎週 2 回  
(火曜日・金曜日)

目次	
高知県人事委員会公告	ページ
○高知県職員等採用中級・初級試験の実施	1
○高知県警察官 B 男性及び高知県警察官 B 女性採用試験の実施	2
高知県取用委員会公告	
○公示による通知 (2 件)	4
その他	
○平成 19 年度行政書士試験の実施 (法務課)	4

## 人事委員会公告

高知県職員等採用中級・初級試験を次のとおり行う。  
平成 19 年 7 月 10 日

高知県人事委員会委員長 起塚 昌明

### 1 試験区分、採用予定人員及び勤務先

試験区分		採用予定人員	勤務先
中級	臨床検査技師 (県立病院)	1 名	安芸病院、芸陽病院又は幡多けんみん病院
	看護師	20 名	安芸病院、芸陽病院又は幡多けんみん病院
	司書	1 名	知事部局等
初級	事務職		
	一般事務	10 名	知事部局等の本庁又は出先機関
	警察事務	1 名	警察本部各課、各警察署等
	小中学校事務	3 名	市町村立小中学校等

土木	2 名	知事部局等の本庁又は出先機関
----	-----	----------------

初級の事務職種の受験者は、「一般事務」、「警察事務」及び「小中学校事務」の三つの試験区分のうちの一つを第 1 志望とし、残りの事務職種の試験区分のうちの一つを第 2 志望とすることができる。

なお、採用後の事務職種間の人事交流は、原則としてない。

2 職務内容  
試験区分に応じた業務に従事することを基本とするが、専門分野及び適性に応じ、試験区分以外の業務に従事することがある。

3 受験資格  
次の(1)から(4)までに該当する人。ただし、警察事務を受験する人は、(2)については、ア (日本国籍を有する人) に該当する人に限る。

- (1) 年齢
  - ア 臨床検査技師 (県立病院)  
昭和 55 年 4 月 2 日以降に生まれた人
  - イ 看護師  
昭和 48 年 4 月 2 日以降に生まれた人
  - ウ 司書  
昭和 55 年 4 月 2 日以降に生まれた人
  - エ 一般事務、警察事務、小中学校事務及び土木  
昭和 61 年 4 月 2 日から平成 2 年 4 月 1 日までに生まれた人。ただし、学校教育法 (昭和 22 年法律第 26 号) による 4 年制の大学等を卒業した人及び平成 20 年 3 月 31 日までに卒業見込みの人を除く。
- (2) 次のいずれかに該当する人
  - ア 日本国籍を有する人
  - イ 出入国管理及び難民認定法 (昭和 26 年政令第 319 号) に定められている永住者
  - ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法 (平成 3 年法律第 71 号) に定められている特別永住者
- (3) 地方公務員法 (昭和 25 年法律第 261 号) 第 16 条各号に掲げる人 (準禁治産者を含む。) のいずれにも該当しない人
- (4) 免許又は資格
  - ア 臨床検査技師 (県立病院) については、臨床検査技師の免許を有する人又は平成 20 年 4 月 30 日までに取得見込みの人
  - イ 看護師については、看護師の免許を有する人又は平成 20 年 4 月 15 日までに取得見込みの人
  - ウ 司書については、司書となる資格を有する人又は平成 20 年 3 月 31 日までに取得見込みの人

### 4 受験手続

#### (1) 受付期間

平成 19 年 8 月 10 日 (金) から同年 9 月 4 日 (火) までとし、直接持参の受付時間は午前 9 時から午後 5 時 30 分まで、郵送による場合は平成 19 年 9 月 4 日の消印のあるものまで受け付ける。

#### (2) 申込書の配布場所等

高知県人事委員会事務局、高知県庁本庁舎玄関募集要項コーナー、高知県安芸土木事務所室戸事務所、高知県安芸福祉保健所、高知県中央東福祉保健所 (香美市)、高知県中央東土木事務所 (南国市)、高知県中央東土木事務所本山事務所、高知県中央西土木事務所 (いの町)、高知県中央西福祉保健所 (佐川町)、高知県須崎福祉保健所、高知県須崎土木事務所四万十町事務所、高知県幡多福祉保健所 (四万十市)、高知県幡多土木事務所宿毛事務所、高知県幡多土木事務所土佐清水事務所、高知県東京事務所、高知県大阪事務所、高知県名古屋事務所、高知県立安芸病院、高知県立芸陽病院 (安芸市) 及び高知県立幡多けんみん病院 (宿毛市) 並びに高知県人事委員会のホームページ

#### (3) 申込書の提出場所

高知県人事委員会事務局

### 5 試験の日時及び場所

#### (1) 第 1 次試験

試験区分	種目	日時	場所
看護師	教養試験 専門試験	平成 19 年 9 月 16 日 (日) 午前 9 時から	(高知市試験会場) 高知市丸ノ内一丁目 2-20 高知県庁正庁ホール (申込者が多数の場合、会場を変更することがある。)  (四万十市試験会場) 四万十市中村丸の内 24 中村高等学校

臨床検査技師(県立病院) 司書 土木	教養試験 専門試験	平成19年9月23日(日)午前9時から	(高知市試験会場) 高知市鴨部二丁目5-70 高知西高等学校
一般事務 警察事務 小中学校事務	教養試験		(四万十市試験会場) 四万十市中村丸の内24 中村高等学校

(2) 第2次試験

試験区分	種目	日時	場所
全試験区分	論文(作文)試験 口述試験 適性検査 身体検査	平成19年10月22日(月)から同月28日(日)までの間に実施する予定であるが、詳しい日程については、第1次試験の合格通知書に記載する。	高知市本町四丁目1-24 JAビル6階 JAホール 高知市丸ノ内二丁目4-1 高知県庁北庁舎

6 試験の方法

(1) 第1次試験

種目	方法	内容
教養試験	全試験区分 五肢択一式	公務員として必要な一般的知識及び知能についての筆記試験で、中級は短期大学卒業程度、初級は高等学校卒業程度のもの

専門試験	臨床検査技師(県立病院) 看護師 司書 土木	五肢択一式	それぞれの職務に必要な専門的知識、技術等についての筆記試験
------	------------------------	-------	-------------------------------

(2) 第2次試験

種目	内容
論文試験(中級)	職務遂行に必要な識見、判断力、思考力等についての筆記試験
作文試験(初級)	文章による表現力、課題に対する理解力等についての筆記試験
口述試験	人物、人柄等についての集団面接(初級)又は集団討論(中級)及び個別面接による試験
適性検査	職務遂行に必要な適格性を有するかどうかについての検査
身体検査	職務遂行に必要な健康を有するかどうかについての検査(健康診断書の提出を求める。)

7 合格発表時期

第1次試験の合格者の発表は10月上旬に、最終合格者の発表は11月中旬に行う予定である。

8 任命等

(1) 最終合格から採用までのスケジュール

最終合格者は、各試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、各任命権者(知事、公営企業局長、教育委員会及び警察本部長)からの請求に応じて提示される。

各任命権者は、提示された採用候補者のうちから、順次採用者を決定する。

なお、採用候補者名簿に登載されても、受験資格として免許又は資格の取得が定められている試験区分については、それぞれの免許又は資格を3の(4)に記載する日までに取得しなければ採用されない。

(2) 採用の時期

採用は、原則として平成20年4月1日以降である。

(3) 任命に当たっての考え方

「地方公務員として、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務を行うためには日本国籍を必要とし、それ以外の職務を行うためには日本国籍を必要としない。」という基本原則にのっとり任命が行われる。ただし、警察事務に従事することとなる採用者には、この任命に当たっての考え方は、適用されない。

9 給与

平成19年4月1日現在の初任給は、中級の臨床検査技師(県立病院)で165,000円(医療職給料表(2)適用/短大卒(3年制)の場合)、看護師で186,700円(医療職給料表(3)適用/短大(3年制)卒の場合)、司書で151,000円(行政職給料表適用/短大(2年制)卒の場合)、初級の事務職種及び土木で138,400円(行政職給料表適用)であるが、採用前の職歴等に応じて加算される場合がある。また、このほかに期末手当、勤勉手当等の諸手当が支給される。ただし、県立病院の職員の給与については、地方公営企業法(昭和27年法律第292号)の趣旨にのっとり経営状況を反映したものとなる。

10 試験成績の開示

この試験の受験者は、成績の開示を請求することができる。

11 その他

(1) この試験についての問い合わせは、次に行うこと。

問い合わせ先	電話番号	所在地
高知県人事委員 会事務局	(088) 821-4641	高知市丸ノ内二丁目4-1 高知県庁北庁舎

(2) 試験の詳細については、平成19年度高知県職員等採用中級・初級試験案内が別に作成されているので、参照すること。

~~~~~  
高知県警察官B男性及び高知県警察官B女性の採用試験を次のとおり行う。

平成19年7月10日

高知県人事委員会委員長 起塚 昌明

1 試験区分及び採用予定人員

| 試験区分   | 採用予定人員 |
|--------|--------|
| 警察官B男性 | 16名    |

|        |    |
|--------|----|
| 警察官B女性 | 3名 |
|--------|----|

2 職務内容

個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防・鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持等の任務に従事する。

3 受験資格

次の(1)から(3)までに該当する人

(1) 昭和52年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた人。ただし、学校教育法(昭和22年法律第26号)による4年制の大学等を卒業した人及び平成20年3月31日までに卒業見込みの人を除く。

(2) 日本国籍を有する人

(3) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号に掲げる人(準禁治産者を含む。)のいずれにも該当しない人

4 受験手続

(1) 受付期間

平成19年8月10日(金)から同年9月4日(火)までとし、直接持参の受付時間は午前9時から午後5時30分まで、郵送による場合は平成19年9月4日の消印のあるものまで受け付ける。

(2) 申込書の配布場所等

高知県人事委員会事務局、高知県庁本庁舎玄関募集要項コーナー、高知県警察本部玄関及び県内各警察署並びに高知県人事委員会のホームページ

(3) 申込書の提出場所

高知県人事委員会事務局

5 試験の日時及び場所

| 区分    | 種目                   | 日時                           | 場所                                                                 |
|-------|----------------------|------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 第1次試験 | 教養試験<br>体力試験<br>身体検査 | 平成19年10月14日(日)午前9時から午後5時ごろまで | (高知市試験会場)<br>高知市城北町1-14<br>高知小津高等学校<br>(試験の一部について、会場を移動する場合があります。) |

|       |                                |                                                                      |                                                     |
|-------|--------------------------------|----------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
|       |                                |                                                                      | (四万十市試験会場)<br>四万十市古津賀3711<br>幡多農業高等学校               |
| 第2次試験 | 作文試験<br>口述試験<br>適性検査<br>身体精密検査 | 平成19年11月8日(木)から同月14日(水)までの間に実施する予定であるが、詳しい日程等については、第1次試験の合格通知書に記載する。 | 高知市棧橋通四丁目15-11<br>高知南警察署<br>高知市丸ノ内二丁目4-1<br>高知県庁北庁舎 |

6 試験の方法

(1) 第1次試験

| 種目   | 内容                                           |
|------|----------------------------------------------|
| 教養試験 | 警察官として必要な高等学校卒業程度の一般的知識及び知能についての五肢択一式による筆記試験 |
| 体力試験 | 職務遂行に必要な体力及び運動能力を有しているかどうかについての試験            |
| 身体検査 | 職務遂行に必要な身体を有しているかどうかについての検査                  |

(2) 第2次試験

| 種目   | 内容                           |
|------|------------------------------|
| 作文試験 | 文章による表現力、課題に対する理解力等についての筆記試験 |
| 口述試験 | 人物、人柄等についての集団面接及び個別面接による試験   |
| 適性検査 | 職務遂行に必要な適格性を有するかどうかについての検査   |

|        |                   |
|--------|-------------------|
| 身体精密検査 | 胸部疾患の有無その他についての検査 |
|--------|-------------------|

7 合格発表時期

第1次試験の合格者の発表は10月中旬に、最終合格者の発表は11月下旬に行う予定である。

8 採用

(1) 最終合格から採用までのスケジュール

最終合格者は、各試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、警察本部長からの請求に応じて提示される。

警察本部長は、提示された採用候補者のうちから、順次採用者を決定する。

(2) 採用は、原則として平成20年4月1日の予定である。

9 給与

平成19年4月1日現在の初任給は、156,200円であるが、採用前の職歴等に応じて加算される場合がある。また、このほか期末手当、勤勉手当等の諸手当が支給される。

10 共同試験

試験区分「警察官B男性」の第1次試験は、高知県(高知県人事委員会)が東京都(警視庁)及び大阪府(大阪府警察本部)と共同して実施するものであり、希望することにより、共同試験実施都府の第1次試験を同時に受験したものと取り扱われる。

なお、第1志望の第1次試験に合格した人は、第2志望の第1次試験の合格者とはならない。

共同試験の場合の受験資格は、次の表並びに3の(2)及び(3)である。

| 都府名          | 受験資格                           |                                                 |
|--------------|--------------------------------|-------------------------------------------------|
| 東京都(警視庁)     | 昭和52年10月16日から平成2年4月1日までに生まれた男性 | 学校教育法による4年制の大学等を卒業した人及び平成20年3月31日までに卒業見込みの人を除く。 |
| 大阪府(大阪府警察本部) | 昭和52年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた男性   |                                                 |

11 試験成績の開示

この試験の受験者(高知県を志望した人に限る。)は、成績の開示を請求することができる。

12 その他

(1) この試験についての問い合わせは、次に行うこと。

| 問い合わせ先      | 電話番号                                                       | 所在地                     |
|-------------|------------------------------------------------------------|-------------------------|
| 高知県人事委員会事務局 | (088) 821-4641                                             | 高知市丸ノ内二丁目4-1<br>高知県庁北庁舎 |
| 高知県警察本部警務課  | (088) 826-0110<br>内線2613、2614<br>(フリーダイヤル)<br>0120-032-376 | 高知市丸ノ内二丁目4-30           |

(2) 試験の詳細については、別に試験案内が作成されているので、参照すること。

-----  
**収用委員会公告**  
-----

土地収用法(昭和26年法律第219号)第46条第2項の規定による次の書面は、高知県収用委員会事務局において保管している。次の者は、出頭の上その交付を受けてください。  
なお、当該書面を受領しないときは、平成19年7月17日をもって同項の規定による通知があったものとみなされます。

平成19年7月10日

高知県収用委員会会長 岡村 直彦

- 書面の種類  
平成19年6月25日付け現地調査の実施及び審理の開催についての通知書
- 書面の交付を受ける者の住所及び氏名  
四万十市右山字長池1020番2の土地の所有者のうち次の者  
住所不明 江口 秀夫  
住所不明 宮村 理枝

~~~~~  
土地収用法(昭和26年法律第219号)第46条第2項の規定による次の書面は、高知県収用委員会事務局において保管している。次の者は、出頭の上その交付を受けてください。  
なお、当該書面を受領しないときは、平成19年7月17日をもって同項の規定による通知があったものとみなされます。

平成19年7月10日

高知県収用委員会会長 岡村 直彦

- 書面の種類  
平成19年6月25日付け現地調査の実施及び審理の開催についての通知書
- 書面の交付を受ける者の住所及び氏名

四万十市坂本字平見山987番1の土地の所有者兼関係人(物件所有者)のうち次の者

住所不明 田村 榮  
住所不明 田村 嘉子

-----  
**そ の 他**  
-----

行政書士法(昭和26年法律第4号)第4条第1項の規定に基づく高知県知事の委任に係る平成19年度行政書士試験を次のとおり実施する。

平成19年7月10日  
財団法人行政書士試験研究センター理事長 池ノ内 祐司

- 試験期日  
平成19年11月11日(日)午後1時から午後4時まで
- 試験場所  
高知市城北町1-14 高知県立高知小津高等学校
- 試験の科目及び方法  
(1) 試験の科目  
ア 行政書士の業務に関し必要な法令等(出題数46題)  
憲法、行政法(行政法の一般的な法理論、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法及び地方自治法を中心とする。)、民法、商法及び基礎法学の中からそれぞれ出題し、法令については、平成19年4月1日現在施行されている法令に関して出題する。  
イ 行政書士の業務に関連する一般知識等(出題数14題)  
政治・経済・社会、情報通信・個人情報保護及び文章理解  
(2) 試験の方法  
ア 試験は、筆記試験による。  
イ 出題の形式は、「行政書士の業務に関し必要な法令等」は択一式及び記述式、「行政書士の業務に関連する一般知識等」は択一式による。  
記述式は、40字程度で記述するものを出題する。
- 受験手続  
(1) 郵送による受験申込み  
ア 受付期間  
平成19年8月6日(月)から同年9月7日(金)まで  
イ 受付場所  
財団法人行政書士試験研究センター  
受験願書と一緒に配布する封筒(あて先は、印刷済み)により配達記録郵便で郵送すること(平成19年9月7日付けの消印のあるものまで受け付ける。)  
ウ 提出書類  
受験願書一式  
エ 受験手数料

7,000円

受験手数料の納付方法については、試験案内を参照すること。

オ 試験案内及び受験願書の配布方法、配布期間及び配布場所

- (ア) 郵送配布  
a 配布期間  
平成19年8月6日から同月31日(金)まで  
b 配布請求方法  
郵送を希望する場合は、140円分の切手をはった、あて先明記の返信用封筒(角2号)を同封した上、封筒の表に「行政書士試験願書請求」と朱書して、次のあて先まで郵送で請求すること(平成19年8月31日必着)。  
名称 財団法人行政書士試験研究センター  
住所 郵便番号100-8779 東京中央郵便局留
- (イ) 窓口配布  
a 配布期間  
平成19年8月6日から同年9月7日まで。ただし、日曜日及び土曜日を除く。  
b 配布場所  
(a) 東京都千代田区日比谷公園1-3 市政会館1階 財団法人行政書士試験研究センター  
(b) 高知市上町一丁目1-11-201 高知県行政書士会  
(c) 高知市丸ノ内一丁目2-20 高知県庁総合案内コーナー  
(d) 安芸市矢ノ丸一丁目4-36安芸総合庁舎内 高知県安芸福祉保健所  
(e) 香美市土佐山田町山田1128-1 高知県中央東福祉保健所  
(f) 高岡郡佐川町甲1243-4 高知県中央西福祉保健所  
(g) 須崎市東古市町6-26須崎第二総合庁舎内 高知県須崎福祉保健所  
(h) 四万十市中村山手通19幡多総合庁舎内 高知県幡多福祉保健所
- (2) インターネットによる受験申込み  
ア 受付期間  
平成19年8月6日から同年9月4日(火)午後5時まで  
受付期間の最終日(平成19年9月4日)は、午後5時で受付が終了するため、これを過ぎると、接続中(入力中)であっても申込みができなくなる。また、最終日は、混雑することが予想されるため、余裕をもって申し込むこと。

## イ 受験申込画面への入力

財団法人行政書士試験研究センターのホームページ (<http://gyosei-shiken.or.jp>) からインターネット出願画面に接続し、画面の項目に従って必要事項を漏れなく入力すること。

## ウ 受験手数料

7,000円

## 受験手数料の払込方法

(ア) 受験手数料の払込みは、クレジットカード(受験を申し込む者本人名義のものに限る。)による決済のみとなること。

(イ) 利用することができるクレジットカードは、VISA、Master又はUCとなること。

(ウ) いったん払い込まれた受験手数料は、原則として返還しないこと。

## 5 特例措置の実施

身体の機能に著しい障害のある者は、障害の状況により必要な措置(点字試験を含む。)を講ずることがあるので、受験申込みに先立ち必ず7の「試験に関する問い合わせ先」に相談すること。

## 6 合格発表の日時及び方法

## (1) 合格発表の日時

平成20年1月28日(月)午前9時

## (2) 合格発表の方法

ア 高知県庁本庁舎1階の掲示板及び財団法人行政書士試験研究センターの掲示板に合格者の受験番号を公示するとともに、高知県公報に登載する。また、同センターのホームページ(<http://gyosei-shiken.or.jp>)に合格者の受験番号に登載する。

イ 公示後、受験者全員に合否通知書を郵送する。

## 7 試験に関する問い合わせ先

東京都千代田区日比谷公園1-3市政会館1階 財団法人行政書士試験研究センター 電話番号03-5251-5600